

交通政策審議会航空分科会 羽田発着枠配分基準検討小委員会について

1 趣旨

2012年11月にとりまとめた羽田空港発着枠配分に関する基本的考え方では、「今後の発着枠の管理に当たっては、発着枠の増加の有無に関わらず、今回示される配分の基準、考え方を踏まえつつ、時宜にかなった評価基準に基づき、航空会社による発着枠の使用状況を適切に評価し、航空法第七十条の三に基づく許可（5年毎）に厳格に反映させるべきである」とされている。

また、「混雑空港の使用の許可の更新時期を捉え、今回策定した評価基準の考え方を踏まえつつ、時宜にかなった評価基準を検討し、それに基づき各航空会社の発着枠の使用状況や取組みをチェックし、適切に評価を行うこととすべきである。評価の結果は、回収・再配分等の仕組みを通じて、混雑空港の使用許可に厳格に反映すべきである」とされている。

混雑空港である羽田空港の使用許可については、2020年1月に5年の期限が到来することとなっていることから、今般、交通政策審議会航空分科会のもとに「羽田発着枠配分基準検討小委員会」を設け、羽田空港を取り巻く状況の変化等を踏まえ、2020年以降の羽田空港の発着枠の配分のあり方について、基本的な考え方の整理のための検討を行うこととする。

2 主な検討事項等

- (1) 各航空会社の発着枠の使用状況や取組みの確認
- (2) 発着枠の回収・再配分における基本的な考え方
- (3) 発着枠の回収ルールと回収の規模
- (4) 再配分にあたっての評価項目等
- (5) 市場メカニズムを活用した配分方法
- (6) 羽田発着枠政策コンテスト等の政策枠の取扱い
- (7) その他

3 今後のスケジュール

月1回程度開催し、夏頃を目途にとりまとめを予定する。

第2回小委員会（3月12日）及び第3回小委員会（4月26日）では、羽田空港の国内線就航6社等より、主な検討事項等を中心とした内容についてヒアリングを実施する。

4 その他

本委員会は公開とする。また、資料及び議事概要については後日ホームページに掲載する。